

株主総会会場のご案内

今年の株主総会につきましては、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更し、また株主の皆様のご来場の集中による新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨及び感染リスク低減の観点から、座席数等規模を大幅に縮小させていただきます。そのためご入場いただけない場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、**本年は株主総会当日のご来場を極力見合わせ、事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。なお、あわせて本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。**

< 場 所 > 神奈川県藤沢市川名一丁目12番2号
当社藤沢テクノセンター 大会議室

< 電話番号 > 0466-20-2111



交通のご案内

JR (東海道線)	藤沢駅	徒歩 約15分
小田急江ノ島線	藤沢駅 から	又は
江ノ島電鉄線	藤沢駅	江ノ電バス 5分

(藤沢駅南口8番 乗り場より
渡内中央・笛田・湘南鎌倉総合病院行き
「アズビル前」バス下車 徒歩1分)



本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



第98期定時株主総会 招集ご通知

〔開催情報〕

日時

2020年6月24日(水曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

神奈川県藤沢市川名一丁目12番2号
当社藤沢テクノセンター 大会議室
本年は昨年より開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

決議事項

第1号議案: 剰余金の処分の件
第2号議案: 取締役11名選任の件

azbil

新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨に鑑み、本年は株主総会当日のご来場を極力見合わせ、当日のご出席に代えて事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。なお、あわせて本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。



証券コード: 6845
アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

オートメーションで、あらゆる人々をシアワセに。

1906年の創業以来、

azbilグループは「人間の苦役からの解放」を原点に、

一世紀余りにわたって建物や工場、家庭の

「安心・快適・達成感」と「地球環境への貢献」を実現する

オートメーション技術を追求。

時代の要請や顧客のニーズ、社会の課題と向き合いながら、

自らの技術と製品を磨き続けています。

CONTENTS

- 3 トップインタビュー
- 11 第98期定時株主総会招集ご通知
- 13 各種ご案内
- 17 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について
- 18 株主総会参考書類
- 33 事業報告
- 75 連結計算書類・計算書類
- 85 監査報告
- 91 株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求と
様々な課題解決を通して、持続的な社会の発展に
貢献できる企業集団を目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならではの”の価値提供を目指しております。

今年度（2020年度）は、経営体制を改め、新たな中期経営計画をスタートいたします。新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞という厳しい局面でのスタートとなりましたが、中長期的な観点で見ればオートメーションに求められる役割はますます増加するものと考えられます。グローバル化の進展や社会の持続的発展に対する責任遂行といった事業環境の変化、技術革新、少子高齢化の進行や働き方改革の進展、気候変動への対応等に加えて、新型コロナウイルス感染拡大を契機とするリモートワーク、

BCP（Business Continuity Plan－事業継続計画）等への対応は、オートメーションが対応すべき事業領域の更なる拡大をもたらすものと思われます。こうした変化を、azbilグループとしての事業機会の拡大と捉え、グローバル展開や事業領域における戦略的取組みをさらに推進し、成長を加速させてまいります。

引き続き「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換で『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでまいります。「あすみる、アズビル。」を合言葉に、AIなど先進技術を活用した製造現場の安全と生産性、価値向上に貢献する新たな商品・サービスの提供や建物・地域社会での環境エネルギー課題解決による事業拡大、そのための事業・企業基盤の更なる強化等を通して、グループ理念に通じるSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）への取組みを推進し、持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指します。



持続可能な社会、SDGsにも「直列」に繋がる経営で、社会課題の解決と持続的な成長の両立を目指します。

Q1 2019年度は中期経営計画の最終年度でした。どのように評価されていますか？

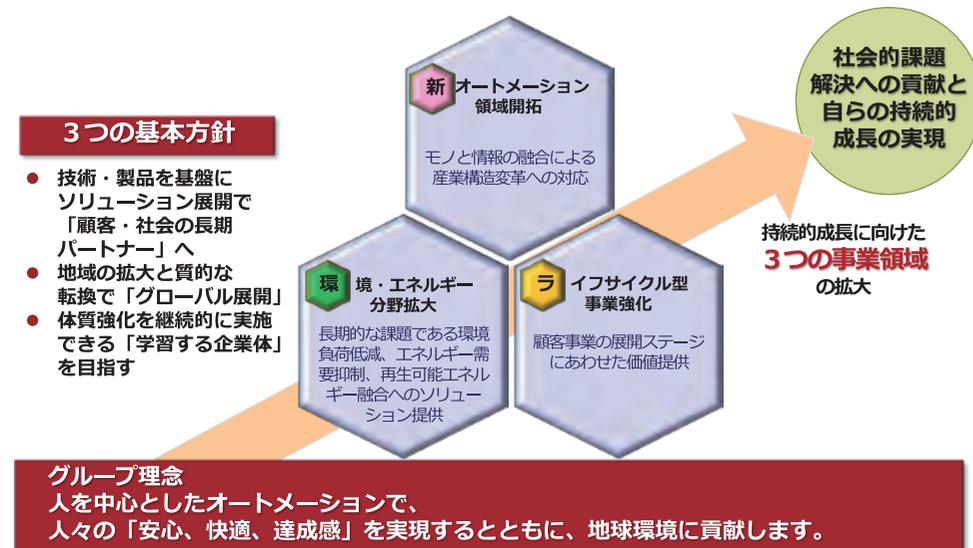
事業構造・業務構造の変革により事業収益力が強化されたことに加え、事業基盤と経営体制の整備が進みました。

azbilグループは、2006年にグループ理念「人を中心としたオートメーション」を制定し、2012年には、3つの基本方針を定め、事業面、グローバル展開、人材育成等の基盤づくりを進めてきました。この基本方針のもと、景気サイクルの異なる3つの事業、すなわちビルディングオートメーション（BA）事業、アドバンスオートメーション（AA）事業、ライフオートメーション（LA）事業において事業の選択と集中、組織改革、収益力強化等、各種施策を展開

し、事業環境の変化に対応して、安定した成長を実現してきました。2017年度から2019年度にかけての中期経営計画においては、さらに持続的成長に向けた3つの事業領域を設定し、持続可能性と成長性に向けての施策を展開してきました。こうした取組みを通して、当社グループの事業は顧客・社会とのライフサイクル型事業として進化し、顧客提供価値を高めるとともに、事業収益力の強化が大きく進みました。

併せて、グローバルな事業展開を支えるための基盤整備が進捗してきました。20カ国を超える国々に現地法人やサービス拠点を設置し、技術開発体制、生産体制についても日本、アジア、欧米にまたがる3極体制を構築しました。こうした技術開発と生産体制を基にAIやクラウドといった技術を組

azbilグループ、3つの基本方針と3つの事業領域の拡大



み入れた商品が開発・生産され、お客様のもたに届けられています。さらに、「学習する企業体」にふさわしい人事制度、事業環境の変化に対応した人材の最適配置も進みました。BCP（Business Continuity Plan - 事業継続計画）に関する整備や、財務体質の強化も進み、持続的な成長に向けた経営基盤が構築されてきました。

経営体制、コーポレート・ガバナンスの強化も着実に進捗しました。次の長期的な施策展開に向けて執行体制を新たなものとし、取締役会についてもガバナンス強化の観点から独立社外取締役構成比率を高めてきており、現在では11名中5名が独立社外取締役という構成になっています。

Q2 2019年度の業績結果はどうでしたか？
事業収益力強化がさらに進み、営業利益は3期連続で過去最高益を更新しました。

先に述べたように、中期経営計画（2017～2019年度）においては、収益力強化において大きな進展が見られました。中期経営計画最終年度にあたる2019年度の業績については、AA事業が製造装置市場の低迷により減収したことを主因に、売上高は前連結会計年度比で若干の減少（△26億円、△1.0%）となりましたが、営業利益は中期経営計画策定時（2017年5月公表）の当初目標（250億円）を上回り、2019年度期初計画値（2019年5月公表）も上回る272億円を達成し、3期連続で過去最高益を更新することができました。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、第4四半

期以降の景況感は悪化しましたが、azbilグループの業績への影響は一部にとどまりました。

Q3 新型コロナウイルス感染拡大の事業への影響と対応について教えてください。

事業面、財務面での基盤強化を基に、危機管理を徹底、変化に素早く対応します。

新型コロナウイルス感染拡大による世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞が設備投資の減少や工事の遅延・停止を引き起こしており、今後の事業環境につきましては不透明感が大きく懸念されます。

しかしながら、azbilグループは、これまでの事業構造・業務構造変革の取組みを通して、3事業における事業ポートフォリオの見直し、収益力の強化等を進め、着実に事業体質の強化を達成してきております。また、危機管理対応としてのBCPに関する整備を進め、これに加えて、資金調達力の強化・多様化を含めた強固な財務基盤を構築してきています。これらにより当社グループの有事に対する対応力は強化されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大後は、速やかに対策本部を立ち上げ、代表取締役社長を本部長として、国内外の当社グループ各社と連携し、お客様及び社員の安全確保を最優先として事業継続に向けた取組みを進めました。具体的には、グループ各社の事業所の活動形態を見直し、在宅勤務等を推し進める一方で、お客様の重要設備・インフラの維持に不可欠で、社会的要請の高いエンジニアリング、サービ

スを提供し、生産については安全に十分配慮をしたうえで継続し、企業としての社会的責任を果たしてきています。今後も、危機管理を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大に起因する変化に素早く対応していきます。

Q4 事業環境が不透明な中、配当は維持されました。

従来からの基本方針を堅持し、短期的な事業環境・業績の悪化にとらわれることなく、安定的な配当を維持することにしました。

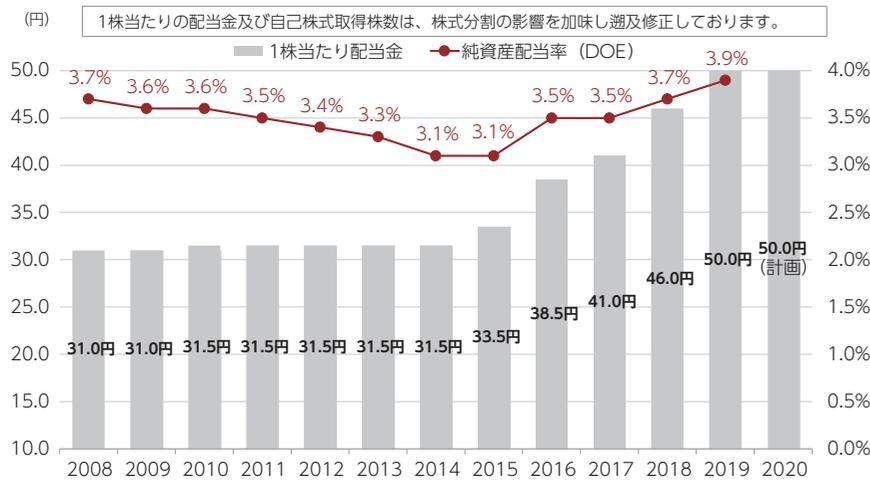
azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配

当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えています。過去大きく事業環境が変化した際にもこの方針を堅持し、実践してきました。

2019年度の期末配当金については、業績結果と株主還元の基本方針に基づき1株当たり25円とさせていただき、2019年度の年間配当としては公表通り50円とさせていただき予定ですが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を現時点では合理的に見通すことが困難な状況にあります。これまでの事業構造改革、収益力強化策による内部留保等を勘案し、持続的成長のための投資に必要な資金を確保したうえで、当社の利益配分に関する基本方針に則り、安定した配当水準を実現するた

株主還元の推移 ～ 安定した配当の実践

基本方針に基づき、常に安定した配当の維持（DOEの水準を参照）とその水準の向上を実践



(注) 2020年度のDOEについては、連結業績予想が未定であることから記載しておりません。

自己株式取得総額 (億円)	19						19	29	49	99
自己株式取得株数 (万株)	200						120	142	187	371

めに、1株当たり年間50円の配当を維持させていただき予定ですが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響が見通せないことから計画していません。

なお、商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、持続的成長のために必要な投資については、事業継続を第一義としながら、適宜判断、実施していきます。

Q5 環境の激変を越えて持続的な成長は可能ですか？長期的な経営方針についてお聞かせください。

社会構造や価値観の変化がオートメーションの新たな需要を創出しており、持続可能な成長を確信しています。

足元では、新型コロナウイルス感染拡大により世界的に経済活動が停滞し、事業環境が悪化することが予想されますが、中長期的にはオートメーションの新たな需要の増加が見込まれるため、持続的な成長が十分可能と考えています。

IoTやAI、クラウド等の先進技術の発展が、オートメーションに新たな課題解決能力を与えています。少子高齢化、グローバル化、働き方改革等による価値観の変化により生まれる新たなニーズへの対応、持続可能な社会を目指すうえで喫緊の課題である気候変動や各種インフラ老朽化への対応、そして、今回の新型コロナウイルス感染拡大がもたらすと考えられる行動変容、すなわちオンライン化、テレワーク、遠隔作業への対応等、オートメーションがその課題

解決に果たせる役割はますます増加すると考えられます。新たな社会的課題の解決に向けてオートメーションが貢献できる領域は日々拡大しており、これらを機会とする新たな事業展開・成長が見込まれます。

azbilグループは、新たなオートメーションへのニーズを捉え、次世代に向け、長期的展望に立った事業展開を図り、新たな経営体制のもと、経営基本方針や事業基盤の継続的な強化、収益体質の改善等に今後ともさらに挑戦していきます。

Q6 新たな需要に応えることができる技術、商品について教えてください。

IoT、AI、クラウドといった先進技術を活用した製品と、現場で蓄積したエンジニアリング、サービスのノウハウの融合で、azbilグループならではの商品と価値を提供します。

azbilグループの強みは、先進的な技術を取り入れた製品・アプリケーションを保有するとともに、お客様の現場でエンジニアリング、サービスを提供する体制と、そこで長年蓄積し培ったビッグデータ並びにノウハウです。IoT、AI、クラウドといった最新の先進技術を活用した製品と現場で蓄積したエンジニアリング、サービスのノウハウの融合で、当社グループならではのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、お客様に新たな価値を提供します。

例えば、製品面では、MEMS*とセンサパッケージング技術により作られた各種デバイス、フィールド機器や、知能化したアクチュエータ、センサを内蔵したロボット

がオートメーションによるソリューションの範囲を拡大し、これまでに計測・制御できなかった新たな需要にお応えします。ま

た、各関節にトルクセンサを内蔵し、精密な作業力の検知と制御を可能にした次世代スマートロボットを開発しています。

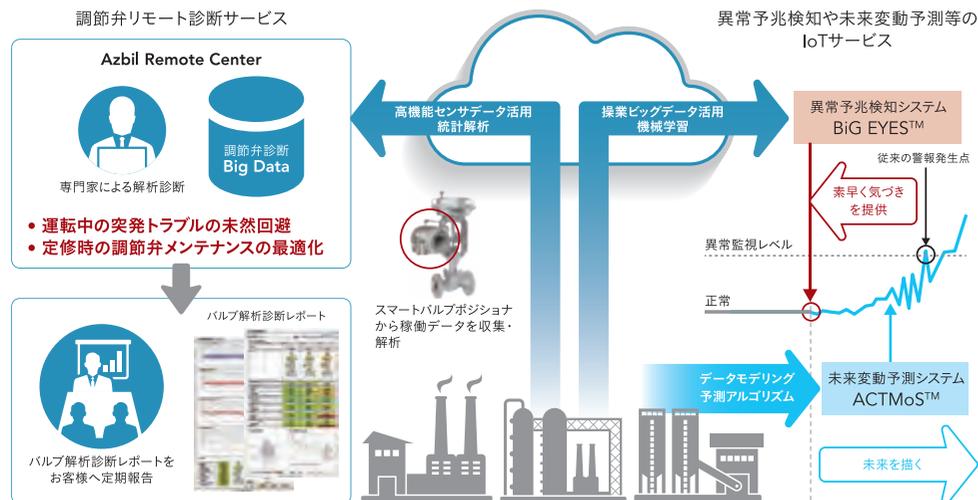
azbilグループの商品力強化～自動化・自律化・省人化を加速し、人との協調を実現



また、お客様のプラントにおいて、熟練オペレータに代わって高度な運用を実現し、リモートでのメンテナンスを可能にする新たな知識集約型のサービスとしては、AI、

クラウド技術を活用し、豊富なビッグデータに基づいた「スマート保安ソリューション」が挙げられます。

ビッグデータやAIを活用した高度化サービス「スマート保安ソリューション」



ポストコロナを見据えたソリューションとしては、平時に一般病室として使用している部屋を有事に「陰圧」にし、換気量を増加させることで感染症病室に切り替えることができる風量制御システム

があります。これは、平時における病床稼働率の低下を回避し、お客様にとってのコスト増を回避することを可能にするとともに、医療スタッフの安全環境確保を可能にします。

BCP対応としての安全と建物の柔軟な活用を可能にする「病院における圧力制御」



当社グループのBA（ビルディングオートメーション）システムやセンサは、オフィスの快適性、新たな働き方にマッチした制御はもとより、こうした病院やクラウドセンターに要求される先端的な制御を行っています。このほか、個々の建物のエネルギー使用の最適化だけではなく、都市全体のエネルギー需要の抑制、再生可能エネルギー融合へのソリューションに貢献するのが「仮想発電所:バーチャルパワープラント (VPP)」の技術です。これは、近未来のスマートシティの実現に不可欠な技術であり、当社グルー

プのBA事業における納入実績、ノウハウを活かすことができる新しいオートメーションの事業領域です。

※MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) : センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

Q7 環境負荷低減やSDGsへの対応等、企業に新たに求められている社会的課題への対応にはどのように対処されていますか？

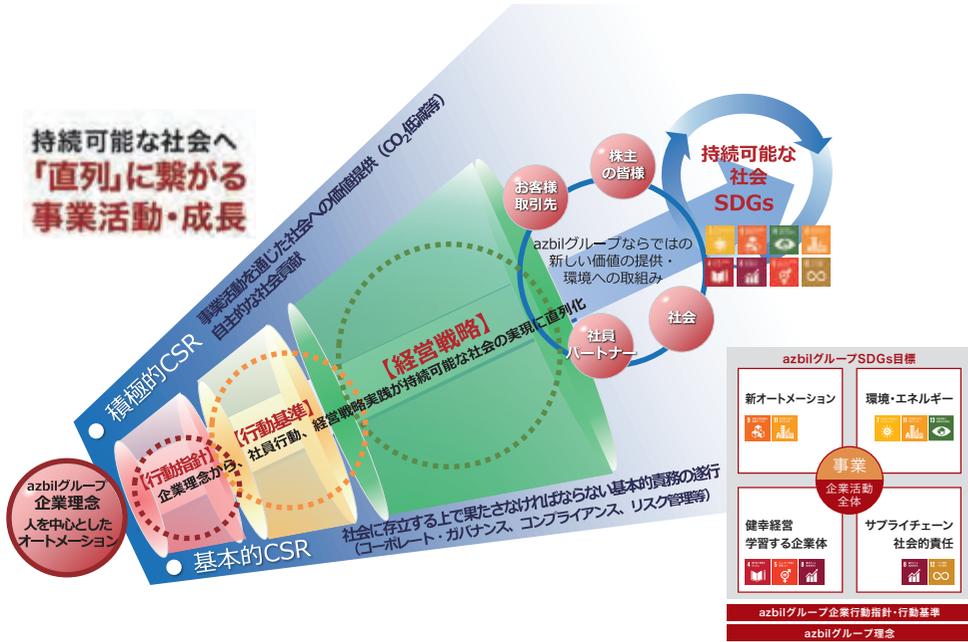
持続可能な社会に「直列」に繋がる事業活動を通して課題解決に貢献するとともに、自らの持続的成長を可能にしています。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーションで、人々の安心、快適、達成

感を実現するとともに、地球環境に貢献する」ことをグループ理念に掲げ、グローバルに事業を展開しています。環境負荷低減やSDGs（Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標）への対応は、この企業理念の実践に他なりません。

これまで培ってきたお客様との信頼関係や経験・知見をベースに、新たなオートメーションでの商品開発を推進めるとともに、環境・エネルギー、ライフサイクル型事業の推進による持続可能な社会へ「直列」に繋がる事業を展開することで、SDGs等の社会的課題の解決に貢献し、併せて着実な事業成長を実現したいと考えています。

azbilグループのCSR経営



持続可能な社会への「直列」に繋がる貢献のためには、当社グループが持続的に成長する仕組みも不可欠だと考えています。このため、企業理念に基づき、azbilグループ企業行動指針、行動基準を2019年度に大きく見直しました。新たに設定した行動指針を大切に、当社グループにおける継続的な成長の仕組みを強化し、企業価値を向上していきたいと思ひます。

これに加えて、2030年に目標達成を目指すSDGsを、持続可能な社会へ「直列」に繋がる経営や事業活動の道標とするため、当社グループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めました。

短期的な事業環境は不透明であり、厳

しい状況が予想されますが、中長期的には当社グループが事業領域とするオートメーションの世界では持続的な成長が見込まれます。新型コロナウイルス感染拡大の影響を、これまでに強化した企業体質・事業基盤と徹底した危機管理による迅速な対応で乗り切り、社会構造・価値観の変化により生まれる新たな課題には、社員一同、企業理念から社員行動、経営戦略

の実行までの直列化した体制で果敢に取り組むことで、社会課題の解決と自らの持続的成長の両立を実現していきます。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様におかれましては、当社グループの経営・事業についてご理解いただき、引き続き長期的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6845
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

代表取締役会長兼社長 曾禰 寛純

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛等が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。開催にあたり、緊急事態宣言の状況等により、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更させていただき、そのうえで、株主の皆様のご来場の集中による新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨及び感染リスク低減の観点から、本定時株主総会は規模を縮小して開催させていただくことといたしました。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日のご来場を極力見合わせ、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、13頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。

本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応につきましては、17頁に掲載させていただいておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含め、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。なお、本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。

記

日 時

2020年6月24日（水曜日）午前10時

場 所

神奈川県藤沢市川名一丁目12番2号

当社藤沢テクノセンター 大会議室

※本年の定時株主総会につきましては、緊急事態宣言の状況等により、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更して開催することといたしました。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

目的事項

- 報告事項**
- 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

■ インターネットによる開示について

- ・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況やご自身の体調に十分ご配慮の上、**どうぞ無理をなさらぬようお願い申し上げます。**

株主総会へのご出席のほか、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示の上、2020年6月23日（火曜日）までに到着するようにご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
アズビル株式会社 御中 株主番号 議決権行使個数 個

私は、2020年6月24日開催の貴社第98期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。
2020年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

見本

お願い

- 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否を表示いただき、2020年6月23日までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにてアクセスし、2020年6月23日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合は、裏面記載のウェブサイトにてアクセスしご行使ください。

アズビル株式会社

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード **見本**

インターネットと書面両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会に出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合 ➡ 「賛」に○印
否認する場合 ➡ 「否」に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合 ➡ 「賛」に○印
全員否認する場合 ➡ 「否」に○印
一部の候補者を否認する場合 ➡ 「賛」に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2020年6月23日(火)午後5時

インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- ①行使期限は2020年6月23日（火曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- ②郵送による議決権行使とインターネット等による議決権行使を重複された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ③インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- ④インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP1

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

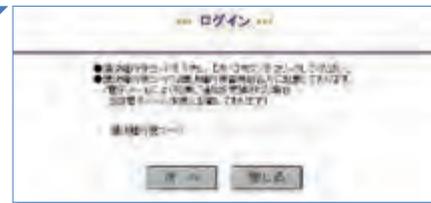
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様をご使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

- ① 議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ② パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード*1をスマートフォン等*2にて読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※1 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取るアプリケーション（又は機能）が導入されている必要があります。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法等が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について

開催場所の変更及びお土産の準備につきまして

- 本年の株主総会につきましては、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、**開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更して開催することといたしました。**
- **本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。** 予めご了承ください。

会場での感染予防策及び株主の皆様へのお願い

- 株主総会会場におきましては、**感染予防のため座席数等規模を大幅に縮小させていただきます。** そのため**ご入場いただけない場合がございます**ので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、本年は株主総会開催日現在の状況やご自身の体調に十分ご配慮の上、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 特に感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠されている株主様におかれましては、より慎重な判断をお願い申し上げます。
- 株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて、役員・係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
- 会場入口においてサーモグラフィ等による検温を実施する場合がございます。その上で発熱が認められた株主様又は体調不良と見受けられる株主様につきましては、係員よりお声がけさせていただき、入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。

議決権行使のお願い

- 株主総会における議決権は株主の皆様的重要な権利です。
- 株主総会における議決権は、「議決権行使書を郵送する方法」のほかに、「インターネット（パソコン又はスマートフォン）による方法」によってもご行使いただけます。本年は新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましては、**当日のご来場を極力見合わせ、当日の出席に代えて事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。**

株主総会当日の様子のおんデマンド配信につきまして

- 株主総会当日の様子は、後日、インターネット上のオンデマンド配信を通じ、当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにてご覧いただくことができます。

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

株主総会の運営に大きな変更が生じた場合につきまして

- 株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.azbil.com/jp/ir/>) において周知させていただきます。

株主総会参考書類

■ 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率 (DOE)、自己資本当期純利益率 (ROE) の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第98期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額3,536,969,900円

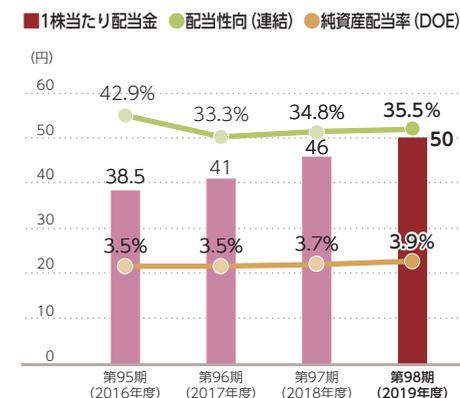
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE、ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っております。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しております。



2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当金は株式分割の影響を遡及して適用しております。

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役11名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、役員の指名及び報酬に関する任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。また、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、社外取締役候補者5名のうち現任の社外取締役4名は既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外取締役候補者1名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	重任 社内 曾 禰 寛 純	代表取締役会長兼社長、執行役員会長兼社長 (グループCEO (Chief Executive Officer)、 グループガバナンス強化担当)	13回/13回
2	新任 社内 山 本 清 博	新任候補者 [ご参考] 執行役員副社長 (グループ監査部、経営企画部担当)	— / —
3	重任 社内 横 田 隆 幸	取締役兼執行役員専務 (社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ (aG) -CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステイナビリティ推進本部担当)	13回/13回
4	重任 社内 岩 崎 雅 人	取締役兼執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長 (ライフオートメーション事業担当)	13回/13回
5	重任 社内 北 條 良 光	取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 (aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当)	13回/13回
6	重任 社内 濱 田 和 康	取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 (ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー担当)	13回/13回
7	重任 社外 独立役員 田 辺 克 彦	社外取締役	13回/13回
8	重任 社外 独立役員 伊 藤 武	社外取締役	13回/13回
9	重任 社外 独立役員 女性 藤 宗 和 香	社外取締役	13回/13回
10	重任 社外 独立役員 永 濱 光 弘	社外取締役	13回/13回
11	新任 社外 独立役員 女性 アンカー ツェーハン (婚姻後の氏名：アンハンデーヴィス)	新任候補者	— / —

(注) 取締役永濱 光弘氏は、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任したため、上記の取締役会出席回数には監査役を退任するまでの出席回数を含めております。

候補者番号

1

そ ね ひろ ずみ
曾 禰 寛 純

重任 **社内**
(1955年1月16日生)



●当社における地位・担当

地位：代表取締役会長兼社長、執行役員会長兼社長
担当：グループCEO (Chief Executive Officer)、グループガバナンス強化

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1979年 4月 当社入社
1996年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部
システムマーケティング部長
1998年 10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーションカンパニー)移籍 同社マーケティング部長
2000年 6月 同社取締役マーケティング部長
2003年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー
エンジニアリング本部長
2005年 4月 当社執行役員経営企画部長
2008年 4月 当社執行役員常務経営企画部長
2009年 4月 当社執行役員常務
2010年 6月 当社取締役兼執行役員常務
2012年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長
2020年 4月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長(現任)

●所有する当社
株式の数
33,400株

●取締役会出席
回数
13回/13回

■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、工業市場製品の開発・マーケティングに国内外で携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、2012年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。当社における豊富な経営経験を活かし、経営目標の達成に向けて経営の監督機能を強化できることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

やまもと きよひろ
山本 清博

新任 社内
(1965年3月14日生)



●所有する当社株式の数
10,300株

●取締役会出席回数
— / —

●当社における地位・担当

新任候補者
[ご参考]

地位：執行役員副社長
担当：グループ監査部、経営企画部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1989年 4月 当社入社
2007年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部
環境マーケティング部長
2011年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
2012年 4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
2014年 4月 当社理事経営企画部長
2017年 4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長
2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長
2020年 4月 当社執行役員副社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

山本清博氏は、ビルディングオートメーション事業においてマーケティング、営業、事業企画に国内外で携わり、グローバルにおける事業責任者として実績を重ね、新たなソリューションの創出、エネルギーマネジメント事業の立ち上げ・JV(共同企業体)の経営等に取り組んでまいりました。また、経営企画部長として経営・マネジメントの執行、補佐を行う中で、azbilグループ全体の中長期経営計画の立案にも携わってまいりました。同氏は、2018年4月から執行役員常務として当社グループ全体のマーケティング戦略の立案・遂行に携わり、新製品の開発、IoT等を活用した事業開拓に取り組んでまいりました。2020年4月からは副社長として執行全般に携わってきております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

3

よこた たかゆき
横田 隆幸

重任 社内
(1960年11月1日生)



●所有する当社株式の数
12,400株

●取締役会出席回数
13回 / 13回

●当社における地位・担当

地位：取締役兼執行役員専務

担当：社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbil
グループ-CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、
総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステナビリティ推進本部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1983年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
2005年 11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員投資銀行業務管理部長
2013年 4月 当社入社(専任理事)
2014年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長
2016年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長
2017年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長
2018年 4月 当社執行役員常務
2018年 6月 当社取締役兼執行役員常務
2020年 4月 当社取締役兼執行役員専務(現任)

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任いたしました。2018年に取締役役に就任し、コーポレート機能全般を担当しリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取り組み、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けた基盤整備に取り組んでまいりました。また、金融機関におけるグローバル業務・IR活動の経験を活かし、コーポレートコミュニケーション担当役員として、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。経営管理全般に関する幅広い知見とリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

いわさき まさと
岩崎 雅人

重任 社内
(1960年3月26日生)



●所有する当社
株式の数

23,300株

●取締役会出席
回数

13回/13回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務

担当：ライフオートメーション事業

委嘱：ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1982年 4月 当社入社
- 2003年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長
- 2005年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
ソリューションマーケティング部長
- 2010年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長
- 2011年 4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長
- 2012年 4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長
- 2012年 6月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長
- 2016年 4月 当社取締役兼執行役員常務
- 2018年 4月 当社取締役兼執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

岩崎雅人氏は、アドバンスオートメーション事業に長らく携わり、当事業部門のマーケティング部長等を歴任いたしました。2012年に取締役に就任し、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、構造変革、収益基盤の強化に取り組んできたほか、2018年4月からはライフオートメーション事業の責任者として同事業の更なる基盤整備及び事業成長に向けた取組みを牽引してまいりました。当社における豊富な事業経験を有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

ほうじょう よしみつ
北條 良光

重任 社内
(1962年7月17日生)



●所有する当社
株式の数

15,200株

●取締役会出席
回数

13回/13回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務

担当：azbilグループ (aG) 生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、
プロダクションマネジメント本部

委嘱：アドバンスオートメーションカンパニー社長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1990年 8月 当社入社
- 2011年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長
- 2012年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長
- 2013年 4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部部長
- 2014年 4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長
- 2014年 6月 当社取締役兼執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長
- 2016年 4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長
兼プロダクションマネジメント本部部長
- 2019年 4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

北條良光氏は、アドバンスオートメーション事業の地域営業責任者、事業管理部長等を歴任いたしました。2014年に取締役に就任し、生産の責任者として、生産構造改革と生産の変革を通じた収益基盤の強化に尽力してまいりました。また、2016年4月より、生産担当に加え、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、収益基盤の強化等に取り組み、同事業の海外展開を含む成長と利益拡大を牽引してまいりました。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号
6

はまだ かずやす
濱田 和康 (1964年2月1日生)
重任 社内



●所有する当社株式の数
6,800株
●取締役会出席回数
13回/13回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務
担当：ビルディングオートメーション事業、azbilグループ営業シナジー
委嘱：ビルシステムカンパニー社長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1987年 4月 当社入社
2006年 8月 当社ビルシステムカンパニー
セキュリティ本部セキュリティ企画部長
2008年 4月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長
2011年 4月 当社理事ビルシステムカンパニー
セキュリティ・システム本部長
2013年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー
環境ファシリテイション本部副本部長
2015年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー
環境ファシリテイション本部長兼EPS事業推進室長
2016年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長
2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長
2018年 6月 当社取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長(現任)

■ 取締役候補者として選任した理由

濱田和康氏は、ビルディングオートメーション事業の経験が長く、当事業部門のセキュリティ本部長や東京本店長等を歴任いたしました。2018年より取締役に就任し、ビルディングオートメーション事業の責任者として、同事業の成長と利益拡大、働き方改革や収益基盤の強化等を牽引しております。また、azbilグループ内の営業部門の連携によるグループ全社横断的な営業活動であるazbilグループ営業シナジーを担当し、営業全般の指揮にあたっております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号
7

たなべ かつひこ
田辺 克彦 (1942年8月14日生)
重任 社外 独立役員



●所有する当社株式の数
3,500株
●取締役会出席回数
13回/13回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

弁護士、株式会社JSP社外監査役

●略歴

1973年 4月 弁護士登録
1979年 9月 田辺総合法律事務所開設(現任)
1995年 4月 第一東京弁護士会副会長
1997年 4月 関東弁護士会連合会副理事長
1998年 4月 日本弁護士連合会常務理事
2000年 6月 三和シャッター工業株式会社
(現:三和ホールディングス株式会社)社外監査役
2007年 6月 当社社外監査役
2010年 6月 当社社外取締役(現任)
2010年 10月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役
2014年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役退任
2015年 6月 株式会社JSP社外監査役(現任)
2016年 6月 三和ホールディングス株式会社社外監査役退任

■ 社外取締役候補者とした理由

田辺克彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、法曹界の要職を歴任するなど、弁護士として高度な専門的見地と経営に関する高い見識を有しており、グローバルビジネス等の企業法務に関して専門的見地から高い実績を有しております。また、複数企業における社外役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い識見から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

田辺克彦氏は、弁護士として企業法務に関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

田辺克彦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、10年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

田辺克彦氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である田辺克彦氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、田辺克彦氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

8

いとう
伊藤

たけし
武

重任 社外 独立役員
(1943年8月19日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1969年 9月 バーナム・アンド・カンパニー社入社
- 1983年 10月 ファースト・ボストン・コーポレーション
(現:クレディ・スイス・グループAG)ディレクター
- 1993年 10月 スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)
東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長
- 1998年 10月 UBS投信投資顧問株式会社
(現:UBSアセット・マネジメント株式会社)代表取締役社長
- 2010年 12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社
(現:あおぞら証券株式会社)最高顧問
- 2012年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者
- 2013年 6月 同社顧問
- 2014年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2018年 6月 あおぞら証券株式会社顧問退任

●所有する当社株式の数

10,000株

●取締役会出席回数

13回/13回

■社外取締役候補者とした理由

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から、高度な企業分析等で高い実績を有しております。また、国内外での投資運用会社役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資分野での専門家としての高度な知識と経験から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

9

ふじそう わか
藤宗 和香

重任 社外 独立役員 女性
(1949年1月6日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1980年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
- 2001年 4月 東京高等検察庁検事
- 2007年 12月 最高検察庁検事
- 2008年 3月 最高検察庁検事退官
- 2009年 4月 立教大学大学院法務研究科教授
- 2011年 9月 厚生労働省医道審議会委員
- 2014年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職
- 2015年 6月 当社補欠監査役
- 2018年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2019年 10月 厚生労働省医道審議会委員退任

●所有する当社株式の数

900株

●取締役会出席回数

13回/13回

■社外取締役候補者とした理由

藤宗和香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、長年にわたり検事として活躍してこられ、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会においては業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

藤宗和香氏は、検事、大学院教授として企業法務及びコンプライアンスに関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

藤宗和香氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤宗和香氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤宗和香氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

10

ながはま みつひろ
永濱 光弘

重任 社外 独立役員
(1953年10月24日生)



●所有する当社株式の数
一株

●取締役会出席回数
13回/13回

※2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役就任しております。上記は監査役を退任するまでの出席回数を含めております。

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

株式会社クラレ社外監査役、東京建物株式会社社外取締役、
一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長

●略歴

- 1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
- 2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
- 2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
- 2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員
米州地域統括役員
- 2013年 3月 同行退社
- 2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
- 2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
- 2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役(現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2019年 6月 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長(現任)
- 2020年 3月 みずほ証券株式会社常任顧問退任

(注)同氏は2020年6月開催予定の日本精工株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において、当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

■社外取締役候補者とした理由

永濱光弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関で要職を歴任し、金融・証券分野及び海外での幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任し、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等についての優れた見識を活かして当事業全般を監査し、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献、また、2019年より当社の社外取締役として業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため幅広い見地から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

永濱光弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏は、社外取締役としての報酬の支払いはございますが、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を7年前に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株(保有比率は1.98%)保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準(10%)を大きく下回っております。また、同行からの借入額は4,182百万円と当社の連結総資産274,559百万円の1.5%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態(手元資金を上回る借入を行っている場合)でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を独立した社外取締役候補者であると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である永濱光弘氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、永濱光弘氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。



●所有する当社株式の数

—株

●取締役会出席回数

— / —

●当社における地位・担当

新任候補者

●重要な兼職の状況

弁護士(オーストラリア、英国、香港)

●略歴

1987年 7月 Baker McKenzie入所

1991年 7月 同所東京事務所勤務

1999年 7月 同所パートナー

2018年 7月 同所顧問

2019年 3月 同所顧問退任

■社外取締役候補者とした理由

アンカー ツェーハン氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法律事務所においてパートナー弁護士として海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件での取引契約の締結の支援を行ってまいりました。また、日系企業との業務経験も多く日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。今般、当社の社外取締役として、同氏の有するこうした豊富な経験・見識、グローバルな知見を活かし、取締役会における業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと考えております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに社外取締役候補者としてしました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

アンカー ツェーハン氏は、国際法律事務所パートナー弁護士として契約締結の支援を行い、日本の商習慣にも詳しく豊富な経験と高い専門知識を有しており、また当社が属する業界に関する知識や経営に関しても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■社外取締役候補者の独立性について

アンカー ツェーハン氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるアンカー ツェーハン氏につきまして、同氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

(注)アンカー ツェーハン氏は、婚姻により氏名が「アンハン デーヴィス」となりましたが、弁護士業務等は「アンカー ツェーハン」で行ってまいりました。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

- 当社及び連結子会社の業務執行者^{※1}又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
※1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
- 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
- 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
- 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年(3期)を超えている者
- 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先)の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
- 当社グループの主要な借入先^{※2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態(手元資金を上回る借入を行っている場合)において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ

- 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者(現在退職している者を含む)
- 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社(過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
- 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
- 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
- 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
- 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上